



## 創業のかたち

(事業形態)



自分のことも良くわかったし!さあ、次にすることは・・・



創業する上で「かたち」を決める必要があるんだ。

創業のかたちには、個人と法人(会社)があるよ。

どうやって事業を展開していきたいかをイメージしてみて!

個人と法人にはそれぞれメリット、デメリットがあるからよく考えてみてね。



## 個人と法人の比較

個 人	事業形態	法 人 (会社)
・手続きは比較的簡単 ・費用もあまりかからない	創業手続き	・会社設立登記が必要 ・定款認証の手続きが必要な場合がある ・個人に比べて費用負担が大きい
・一般的に法人と比べて信用力が 得られにくい	社 会 的 信 用	・一般的に個人に比べて 社会的信用に優れ、 信用力が得られやすい
・帳簿や申告書類の作成は 比較的簡単	会 計 処 理	・帳簿や決算書の作成が、 個人に比べて複雑になる ・税務申告を税理士に委任する 会社が多い
・事業所得が低い場合は、 法人とあまり差はない	税 金 面	・事業規模が大きくなると節税 効果が高まる
・事業所得がそのまま事業主の 報酬となる	事業主の報酬	・報酬はあらかじめ定款や 株主総会等で決定する ・役員報酬は経費となる
・事業に万一のことがあった場合、 事業主個人が全財産を持って 弁済する責任がある	事業に対する責任	・会社の形態により有限責任と無限 責任があり、有限責任の場合には 出資分を限度に責任を負う

出典:中小企業庁編集・発行『平成30年度版夢を実現する創業』を一部編集・加工して掲載

## 第4章 まとめ

事業内容や規模等を総合的に考えて 創業の「かたち」を決める

個人・法人どちらが自分の行う事業に合っているのかを見極める